



## MFSインベストメント・マネジメントが野村総合研究所<4307>株式の大量保有報告書を提出



野村総合研究所<4307>について、MFSインベストメント・マネジメントが2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。）（3）」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの野村総合研究所株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月15日。